

金融機能強化法に基づく  
新たな「経営強化計画」の概要

# 金融機能強化法（本則）に基づく新たな「経営強化計画」の概要【釧路信用組合・滋賀県信用組合】

（令和5年9月29日公表）

（単位：億円、%）

信用組合名 (時期) 【資本参加額】	経営改善の目標 信用供与の円滑化の目標	計画始期 (R5/3期)	計画終期 (R8/3期)	始期比	新計画における主な取組み
釧路 信用組合 (平成26年12月) [80億円]	コア業務純益 (百万円)	151	244	93	<p>○顧客本位の業務運営による収益力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融支援やビジネススマッシュアップ、経営課題の解決に向けた本業支援など、顧客のニーズに合わせて反復訪問を行い、取引先とのリレーションを強化することにより、融資を推進</li> </ul> <p>○計画的な人材育成ならびに内部管理の強化による組織力の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OJTやジョブローテーションによる新入職員の育成や階層別・業務別研修等を実施</li> <li>PDCAサイクルによる管理を行い、経営強化委員会での進捗管理の未達項目に関する原因分析を深めるなど、実効性のある管理を実施</li> </ul> <p>○業務の効率化・生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗内店舗を含む6店舗の統廃合による店舗体制の再構築や人員配置の見直し、DX導入等の業務の効率化を進めるとともに、引き続き経費予算管理体制を強化</li> </ul> <p>○信用リスク管理の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出審査体制の強化、個別管理方針策定による取引先管理体制の充実、審査能力及び管理能力の向上、理事会の牽制機能の充実、経営改善支援を通じた不良債権の発生防止、不良債権の圧縮等</li> </ul> <p>○組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組合経営の活性化を図るため、役員以外の職員を中心としたワーキンググループを設置</li> </ul>
	業務粗利益経費率	77.14	62.84	▲ 14.30	
	中小規模事業者等向け貸出残高	329	330	1	
	同 貸出比率	37.41	38.43	1.02	
	経営改善支援先割合	4.42	4.58	0.16	
	同 貸出比率	68.24	67.98	▲ 0.26	
滋賀県 信用組合 (平成26年12月) [90億円]	コア業務純益 (百万円)	329	335	5	<p>○賞出金や役員収益増強等による収益力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新規事業支援を含め、小口新規先の取組みを一層強化することで、取引先数の増加を図り、中小規模事業者向け貸出を増強</li> <li>事業者の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導等による本業支援を積極的に行い、ビジネススマッシュアップによる手数料収入の一層の増収</li> </ul> <p>○人材育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融資に強い人材育成に関して、信用リスク管理と審査能力向上、融資実務の習得を目的として若手涉外者を主としたトレーニング研修を実施しレベルアップを図る</li> </ul> <p>○信用リスク管理の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査・管理体制の強化、経営陣の牽制機能の充実、経営改善支援等の取組強化を通じた不良債権化の防止、不良債権の圧縮</li> </ul> <p>○経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部集中業務の拡大による事務の合理化や、事務サポート相談センターによる実地での事務指導を通じた、営業店の事務処理能力の向上</li> </ul>
	業務粗利益経費率	68.24	67.98	▲ 0.26	
	中小規模事業者等向け貸出残高	636	643	7	
	同 貸出比率	38.36	39.02	0.66	
	経営改善支援先割合	29.09	29.90	0.81	
	同 貸出比率	68.24	67.98	▲ 0.26	